

会議概要

会議の名称	第3回佐倉市水道料金及び下水道使用料のあり方に関する懇話会
開催日時	令和6年10月8日 午後2時30分から午後4時40分
開催場所	佐倉市役所 議会棟2階 第3委員会室
出席委員	大塚成男委員（会長）山本一子委員（副会長）、赤木敦委員、川上郁貴委員、内藤寛子委員、白濱敏則委員
事務局	新川上下水道部長、菅谷経営企画課長、望月経営企画課副主幹、山田経営企画課主査、尾形経営企画課主査補、三輪経営企画課主査補、宮崎経営企画課主任主事
会議次第	1. 開会 2. 議事 議題1 現行の水道料金体系について 議題2 水道料金算定について 議題3 水道料金の改定案について 3. その他
配布資料	第3回懇話会次第 議題説明資料 前回の補足資料 現行の水道料金体系について 水道料金算定について 水道料金の改定案について
会議の公開又は非公開	公開（傍聴1名）

佐倉市水道料金及び下水道使用料のあり方に関する懇話会 要録

発言者	会議のてん末・概要
会長	1. 開会 (略) 2. 議事 前回の懇話会にて現状の水道料金収入では経営が厳しくなることについては、各委員には理解いただけたと思う。 本日は水道料金をどの程度上げるかが議題となるため、各委員の意見を伺いたい。 議題 1、現行の料金推移水道料金体系について、及び議題 2、水道料金の算定について事務局からの説明をお願いします。
事務局	前回意見のあった経営努力について説明。 議題 1、現行の水道料金体系について、及び議題 2、水道料金の算定について説明。
会長	水道料金がどのように決められているか等について事務局から説明があった。 各委員より質問や意見をいただきたい。
委員	経営改善に向けた上下水道部の取り組みとして経費削減と収入確保について努力していると感じた。 特に経費削減では、5 年間で浄水場と中継ポンプ場の管理業務委託で 2,850 万円も削減している。また、窓口業務委託を行うことで、年に 2,500 万円人件費の削減しており、佐倉市民にとっても非常に良いことなので、大いに PR してよい。 また、収入確保についても、地道ではあるが遊休地の駐車場利用や公用車の広告収入など、金額は少ないが収入を増やす努力をしているので、市民の方に知っていただきたい。
会長	資料 3 ページについてポジティブな意見をいただいた。 人件費を 2,500 万円減らし、人員は 2 名ほど減らしたのか。

事務局	窓口業務委託を行い、その分人員を削減した。 委託費から人員削減額を差し引いて 2,500 万円と試算している。 当時の人件費から計算すると、最終的には 3 人程度減らした計算となる。
会長	受水単価の引き下げ努力をしているが、相手方も費用がかかるので、引下げ要求をし続けるのは難しいと思う。しかし、人件費の削減と受水費の削減額を合わせると、年間 1 億円程の経費削減効果がでているので、企業努力をしていると感じる。
副会長	今の経費削減額は大きいですが、今回記載されているのは今までの効果でよいか。 また、この先経費削減アイデアはあるか。
事務局	削減効果について、これまでの積み重ねを記載している。 今後は、組織編成については、災害対応も考えた際に、現状より人数を減らすことは難しいが、業務委託については適宜見直しを行い、経費を減らせるように考えている。 また、受水単価の引き下げ要望についても継続的に行う。 現在近隣市町村と受水検討会を行い、受水費について様々な検討をしている。
委員	料金改定の議論において、一番のポイントと考える点は、お客様からいただく水道料金から得られる収益を 1 m³当たりで算出した供給単価と比べ、事業運営にかかる費用を 1 m³当たりで算出した給水原価が高い点である。 これにより、水道料金収入が減少していることが、最大の問題だと考える。給水原価について議論の場を設けることは価値があるのではないかと考える。
事務局	費用削減の点で、印旛地域は印旛広域水道より受水をしており、受水費自体は印旛広域水道が決めている。こちらとしては、交渉する立場となっている。 そのため、印旛地域の市町村で共同してどのような方法が良いか研究を行い、供給元である印旛広域水道への交渉を考えてい

	る。すぐに変えられることではないので、今現在できることを行っている状況である。
委員	口径 20mm で 1 ヶ月 20 m³使用した場合に、千葉県内で 1 番水道料金が安いのが習志野市であり、月額 2,629 円で佐倉市が 3,770 円で、佐倉市の場合は上から 15 番目に位置している。習志野市がどのように水道料金を安くしているか参考にできればよい。
事務局	習志野市が県内で 1 番安い理由としては、水を購入する先が印旛地域と違い、購入単価が安いことがあげられる。また、水を購入するよりもコストが安い井戸の保有もある。 また、人口も密集し、狭い地域の中で水道事業を運営している条件も重なり安く水を供給できていると分析している。 佐倉市は市域の条件が違い、効率の良い地域のみで事業を行うことは難しく、受水費の引き下げ交渉等、できることをしっかりとやるよう努めている。
委員	四街道市は安い方から 2 番目であるが、習志野市と同じような条件なのか。 金額もほぼ習志野市と同額であり、佐倉市の隣の市なので状況を知りたい。
事務局	四街道市はこれまで長い間水道料金の見直しを行ってこなかったことから、経営状況が厳しくなり、本年度の四街道市議会で 36% 値上げをする議案が通っている。 値上げ後の金額は、佐倉市とほぼ同額くらいまで上がる予定である。
会長	地域ごとの状況の違いもあり、習志野市は比較的面積が狭いため、水道関係の施設が少なくすみ、かつ平たんで高低差が無い。水道に関しては高低差も大きな問題で、水圧を確保するためにはポンプで水圧を上げる。習志野市は地理的な負担が非常に低い地域でもあるので、多少安く抑えられてる。 佐倉市は面積も広く、なおかつ高低差もあり、そうした点も考えながら、料金を検討する必要がある。

委員	1点だけ確認だが、資料7ページで令和5年度決算値の給水原価が211.88円に対し供給単価が202.27円だが、最終損益はどうなるか。
事務局	令和5年度の利益は、約1億5,400万円である。
委員	前回の見込み通りでよろしいか。
事務局	その通りである。
委員	資料5ページの通増度について伺う。習志野市や四街道市など周りの市町村の話も出てきた中で、通増度が周りの市町村に比べてどうなのか。今の通増度を今後どうするか、方向性を教えていただきたい。
事務局	通増度は1となることが望ましいが、1に近づけていくよう少しずつ改善を考えている。現在3.1であり、近隣市町村と比べ突出して高くないが、料金改定を行う機会は少ないため、少しでも改善したい。
会長	料金体系の大きな枠組みは変えずに、検討していくが、議論の中で、非常に大きい点は大口利用者の大きな負担がある点であるが、どこの自治体もそのような状況。その負担の掛ける割合が少しずつ団体ごとに異なる。 例えば、基本料金の口径を見ると、20mmと100mmを比較すると、面積でいうと5倍程度なのに、料金は40倍である。つまり、口径が大きくなると、多く料金を払う。 従量料金に関しても、水量が多くなると、単価が大きくなる。従量料金の部分の割合が3.1倍だった。1つの考え方として大口利用者の企業に負担してもらい、小口利用者の市民負担を減らす見方ができるが、当然、その分企業の負担は大きいので、その点も、課題である。 もう1点、資料の10ページで資産維持費は、本来であれば、減価償却費は費用として計上するが、現金支出のない費用のため、その分のお金が残ると考える。減価償却費は施設等を作った際に、かかった費用は支払っており、その後はお金を払わず使い、

	費用計上を行うため、その分お金が残る。 しかし、残るとはいうものの、今ある施設等を作るためにかかったお金が残るだけで、次に施設等を作る際にかかる費用は不足するのではないか、との考え方であり、水道協会もこの考え方をしている。 現状は、施設を作るお金は、過去より大きくなると考えるが、設計や施設規模や技術が進歩により、単価が下がる可能性もあるため確実に上がるか分からないが、将来を見据えると、資産維持費を考える必要がある。 また、資料の 7 ページ、佐倉市基準と総務省基準とあるが、減価償却費の考え方が違い、総務省基準は施設を作るときに、補助金をもらえば、その分だけその施設にはお金がかかってないと考ええる。よって、毎年負担する部分は、補助金（長期前受金戻入）を引いた分を、負担して費用を少なめに計算するのが総務省基準であり、そのため、給水原価が小さくなる。ただし、将来も補助金がもらえるかは、不透明な部分ではある。 一方で佐倉市基準は、減価償却費は将来新しい施設等を作る時にかかるお金は、確実にかかるため、補助金がもらえて負担が減る可能性はあるが、その部分は不確実と考え、施設を建て替えるためにかかる部分のお金をして、減価償却費だけを考えるのが佐倉市基準となる。よって、その分費用が大きくなり、原価が大きくなる形になる。 これが佐倉市基準と総務省基準の違いだが、いずれにしても今あるものを作るためのお金しか考えていないため、今後かかるお金を考えると、資産維持費を考える必要がある。 それをどの程度考えるかは具体的な検討課題になる。専門的な部分が入り、特に減価償却費は分かりにくい部分なので、少し説明をした。
委員	資料 9 ページのスケジュールによると、現在懇話会で議論を行っているが、その後料金改定が行われるまでには 3 年程度を要するものと考えられる。議論した内容について適切に反映されるか心配である。
事務局	おっしゃるとおり、懇話会から実際の料金改定までには、意見をいただいた後、議会の議決などが必要で時間を要するため、そ

委員 事務局 会長	の間に世の中の状況が変わる可能性もある。 しかし、料金については4年に1度見直しの検討をしていくスケジュールとしており、今回は令和8年から11年までを見越した上で試算し、ご意見をいただいているが、その後、一定の時間がかかることは、ご理解いただきたい。 大きな災害等が起きた際に4年スパンだと、収入が追いつかない場合、何か対応方法にその手だてがあるのか。例えば、何かまた別の方法でもう1回料金の見直しはありうるのか。 例えば、見直し直後に、災害が起きた場合、市民生活に大きな影響があるため、意見をいただいた後に、議会に諮る中でどうするかの話をしていただき、災害等で新たに費用が発生すれば、次の見直しまで期間があるため、適宜対応していく。 いただいたご意見に、さらに新しい考え方を入れるかもしれないが、あくまでそうした大きな話があった場合となる。 石川県で災害があったが、災害復旧の分野は同じ水道料金でも別の分野となる。 現在検討している水道料金で災害の対策まで考えると、当然料金ははね上がる。大きな災害がいつ起こるか不明な中で、災害対策まで考えて料金設定を行うことは、利用者負担が大きくなるため、通常の水道事業を運営する上で必要な部分を考えていく。 災害は起きた段階で大きな費用がかかるが、国等から災害支援がある。それを踏まえてでも足りない事実が確定したら、その段階でまた考えることになる。 今回は特別な事情が起きることは想定せずに、通常業務を行う上で必要な部分を考えることで、値上げを最低限にしていくことになる。 ただ、災害の問題は災害時に水をどう配るかが、命に関わる問題であり、全国的に整備が遅れている話は出ている。しかし、自治体で完全に対応できるか、正直難しい問題はあるとしても、日常の業務ができないと仕方がないので、それをどう維持していくかを考えていくことになる。 一旦休憩をとり、10分後に再開とする。
--------------------------------	--

会長	再開し、議題の3 水道料金の改定案について事務局より説明をお願いします。
事務局	水道料金の改定案について説明。
会長	いくつか確認をしたい。重要なのは資料の14 ページの数字になり、この点を確認したい。現在の料金収入では費用が賄えていないのが実情であり、パターン1 は、令和8 年～11 年の4 年間の収入合計と4 年間の費用合計を比べた時に、現状では収入合計が約126 億6000 万円、費用合計が約139 億円であり、大きく不足している。パターン5 は、収入合計を費用合計と一致させる比率。収入合計が約139 億円になるためには、現在の収入に対して9.8%増やすのがパターン5。ただ、費用合計に関して、単にこの費用合計だけでは足り無いとのことだが、その施設設備の一部が不足するとの理解でよいか。
事務局	資産維持費の部分で不足すると考える。佐倉市基準の収益を満たせるような資産維持費を考えている。
会長	この費用には新たな整備をするために必要な支出の入らないことでよいか。過去支出した分の割り振りで減価償却費は入るが、それでは費用が不足するため積み増しを考えているが、このパターン4 は、4 年間で1 億円程度お金が確保できるようにしたもの。パターン3 はさらに0.3%加算し、合計約4 億2800 万円分をある程度加算する計算。この約4 億円はお金がかかると事務局としては見込むのか。
事務局	その通りである。パターンと3 と4 は、その期間内に平均して黒字が見込めるかを計算した形であり、4 年間の工事費等から逆算したものではない。現在、佐倉市では水道管耐震化事業を積極的に進めており、1 年間で約20 億円の工事をしている。 収益的収支の減価償却費相当額では足りないので、資産維持費も足した上で、今後、資金不足にならないように経営する考えに基づいている。
会長	具体的な改定案が出てくるが、事務局案はある程度の資産維持

事務局	費を加算したパターン 3 か 4 の提案がされている。口径別にそれぞれの比率をかける案でよいか。 そのとおりである。
会長	資料 16 ページ、従量料金について、今回の事務局の改定案として出てくるのは、非常に大口の負担が大きいままであり、一見すると大口は増えてなく、小口のところが増えるように見える。事務局の説明では、佐倉市の通増度が 3.1 で、この資料 17 ページに書かれているように、平均が 1.5～2 であるのに対し 3 を超えているのは、現状すでに大口利用者に対して求めている負担は大きいため、その比率を若干下げるが、大口に大きな負担を求めている状況は変わらないとの説明であった。 最終的な結論は、資料の 18 ページになるが、一般家庭を考えたときのモデルケースとして、口径 20mm で 1 ヶ月に 20 m³利用することを考えると、事務局案はパターン 3 だと 566 円上がる。パターン 4 だと 457 円上がる案を提示している。わかりにくい部分を明確にするため、この資料を踏まえた上で各委員にはご質問ご意見等をお願いします。
委員	一般家庭だと口径 20mm が大多数であると思うが、口径 13mm を使用されている家庭は少ないのか。
事務局	口径別の件数割合だと、13mm が 21%、20mm が 77%、残りの 2% が他の口径であり、大きくなる程割合は少なくなる。家庭用は 20mm を想定していただき、13mm は単身者世帯と想定してもらいたい。
委員	資料 13 ページの資産維持費について、水道協会としては 3% にしてほしいのが本音である。 しかしながら、資産維持費を 3% とすると料金が高くなりすぎるので、ある程度地域の実態や計画等に合わせて比率を下げる考え方自体は理解できる。利益を一定程度残すことを主眼に数字を算出しているが、これで実際に財政投資がきちんと回る財政収支となるかが気になる。 前回資料の 13 ページを見ると、現段階で企業債を多く借り入れ

事務局	る計画となっている上に 20 億～25 億円程の投資に対して減価償却費が約 13 億円弱しかない状況で、資産維持費が 4 年で約 4 億円だと足りないのではないかと。 激変緩和の意味も含めて、ある程度水道料金の上げ幅を抑えたいのは理解できるが、そのことにより投資が滞ってしまうと本末転倒となる。 資金残高は、企業債の借り入れ金を増加させているため、最低限確保したいと考えている 15 億円はどちらのパターンでも大きく超えている。 しかしながら、費用の部分で企業債の借り入れは、支払い利息が若干増えるが、資金としては維持できる状況。
委員	約 20 億～25 億円の投資を予定通り行い、かつ 15 億円程度の資金を確保できる水準が今の資産維持費 0.4%なのか。
事務局	そのとおりである。企業債を借り入れている関係もあり、現金は 13.2%の方は約 30 億円保持し、10.7%の方は約 30 億円を少し切ることを見込んでいる。
会長	予定されている令和 8 年から 11 年の施設の更新計画は、現預金を維持できるような規模の更新計画を想定しているのか。
事務局	そのとおりである。更新計画は佐倉市が作っている更新計画通りの数字で計算している。
委員	色々難しいところもあるが、18 ページのパターン 3 とパターン 4 だが、口径 20mm について改定額のところで、4,336 円と 4,227 円で、差額が 109 円であり、ほとんど変わらないと思う。もしパターン 3 の方が安定して収益が確保できるのであれば、差額が 109 円であれば思い切ってパターン 3 を選択するのも 1 つの方法かと思う。
副会長	大手企業等の使用量の多い区分は現状維持であるが、それが大手企業を誘致するための手段は理解したが、大手企業より現状より下げてほしい、上げたら困るなどの要望があり、現状維持とし

事務局	たのか教えてほしい。 要望はないが経営上の話で、近隣市等で料金値上げや見直しを行っているところは、通増度を下げている状況である。 かつては使用量が多いところは新しく水道管を入れるために多く水道料金をいただく考えであったが、現在は人口減少していく状況のため、水道利用者にしっかり使ってもらう方向に舵を切らないと、余剰施設をずっと持ち続けるため、最終的に一般家庭の方への負担に繋がるとの経営判断であり、大手企業の優遇ではない。 多量水量使用者の方は、少量水量の区分も該当しており負担してもらう。負担する件数が、割合として高いのが少量水量の区分であり、大口の利用者が全く上がらないことではない。 経済状況や水道の利用状況を考えると、広く負担いただいた方が、最終的には、一般の方に対してもメリットがあると経営判断している。数字を並べると、水量を使わない方に負担が偏るように見えるが、実際は先ほどの考え方の通り。
会長	従量料金は大口のところは変わらないが、基本料金の口径別の部分は上がっており 16 ページにあるとおり、最大の 150mm の利用者は 1 万円前後上がる形になっているため、決して上がらないわけではない。 最後の 18 ページが 13mm と 20mm に限定した話で出ているが、それ以外の方も全部入って当然上がっており、そもそも口径別の基本料金は口径が大きくなれば上がるので、金額的には大きく上がる形の案になる。
委員	通増度の話については、下水道もあまり水道と変わらない状況である。持続的な経営をするために、どこの団体も通増度は抑えているのが実情だと思う。 また、将来のためにお金を残すことが資産維持費の目的であり、3%は水道協会が出している数字である。 中長期の計画数字が現状無いところを、このパターン 3 やパターン 4 でやったときにどのタイミングで資金不足が来るのか、改築や耐震のお金が足りなくなるのか、耐震計画や中長期の計画で、例えば 10 年後 20 年後に、30 億円必要であるとか 100 億円必

事務局	要である見通しが見えてる中で、パターン3やパターン4であれば10年後20年後は大丈夫との事務局の考えがあれば教えてほしい。 先ほど現金がこの4年間の算定期間で例えば10.7%だと30億円切る程度との話をしたが、10.7%の方だとその4年後の令和15年には、今の試算だと現金が18億円程度しかなく、災害等を想定して、最低限年間給水収益の半年分程度の現金は持っていたいと考えているため、かなり厳しい状況になってしまう。 このような部分も判断材料として、パターン4だとこの算定期間が終わってすぐに現金が不足するわけではないが、その4年間何とか持ちこたえられる。 利益に関しては、10.7%だと算定期間後は、佐倉市基準だと赤字が続く状況と事務局案として例示しているが、4年間は平均すると黒字を保ち、それ以降はずっと赤字になる見込である。
会長	確認だが、パターン4はこの4年間で対象になっている期間をしのぐとの考えの一方で、パターン3では多少余力を作るとの理解でよろしいか。また、パターン3でできる余力がどの程度か教えてほしい。
事務局	パターン3だと、令和15年度末の現金が約24億円程度あり、現金的には多少余力があると思うが、パターン4だと、佐倉市基準の利益だと長期前受金戻入を差し引くと令和11年度からすでにマイナスに転じる。 利益については、13.2%の値上げだと総務省基準では、令和12年度までは赤字に転落しないので、そこから先の改定後2年程度は赤字に転落しないくらいの余裕しかない。 収益的収支については、13.2%の値上げを行うと10.7%の値上げと比較し、少し現金に余裕ができる試算をしている。
会長	パターン3とパターン4を比べた時に、パターン4の方は、今回の算定期間をしのぎ、令和10年度の見直しにあたっては、値上げを考える可能性が非常に高くなる。一方で、パターン3とすると、現在の基本計画の期間中では、その時々判断もあるが、令和10年度の段階で値上げを行わずに済むことも考えられる案であ

	る。 今回まず今後 4 年間だけで考え、4 年後はまた改めて考えたい。4 年後まで考え、大きく値上げをする必要はないのではとの意見はあると思う。しかし、ある程度経営を安定させたいと考えた場合には、今回高い方で値上げを行い、4 年後の見直しではそれほど上げなくても済むようにとの考え方もあり、今回はどちらかの選択になる。
委員	今の話に補足だが、パターン 3 とパターン 4 で各々値上げをした場合に令和 15 年度での企業債残高はどの程度になる見込みであるか。予測だとかなり多くなるはずである。
事務局	令和 15 年度の残高は 10.7%の値上げで約 37 億円であり、13.2%の値上げで約 35 億円と推計をしている。
会長	計画上は企業債を盛り込み、実際は、現預金の状況を見て、借入を行わずに済む可能性は出てくる。
事務局	佐倉市は現在企業債残高がかなり低い状況であり、今後足りない部分は企業債を借り、その分借金が増えることとなるが、償還期間が長いため、次世代にも負担をしてもらい、我々世代の負担だけではなく、将来世代にも公平に負担をお願いする考え方で企業債を増やす形に舵を切っている段階である。
会長	パターン 3 か 4 に限定するわけではないが、案としてどちらかを考えることになる。 完全に確定するわけではなく、部分的に修正する案も意見を出してほしい。 パターン 3 であれば 4 年後は値上げをしないで済む可能性があるかもしれないが、パターン 4 だと次の算定期間の 4 年間しかしのげないので、令和 10 年の見直しでは値上げを考えないといけないとの違いがあると考えている。
事務局	先ほど四街道市が 36%近く値上げするとお伝えしたが、20 年近く料金改定をしていないと情報を得ている。この先、資産維持費 3%を取るためには、30%近くの料金改定が必要と試算している

	が、市民の皆様の負担を抑えながら、適時適切に料金の見直しを行いたいとの意味合いも含め、今回の改定案を提示している。 社会情勢や経済情勢は日々変わっており、5 年先 10 年先がどのような経済情勢かわからないが、その部分について柔軟に対応したいと考えている。そのため今回パターン 3 か 4 のどちらかをお願いしたい。
会長	先ほどパターン 3 でも良いと意見が出たが、他の委員の意見もいただきたい。
委員	細かく値上げするより、他の委員の発言にもあるようにまとめて値上げし、少し経営に余力を持つことで、市民の皆様に安全でおいしい水を安定供給することが 1 番の水道事業の目的だと思う。
会長	今回の各委員の意見を踏まえ次回に向けて答申をまとめることになるが、今回値上げをするとしても、そこに条件はつけておくほうがよい。 委員 2 人からパターン 3 でもよいと話をしていただいたが、他にもこのような部分も対応して欲しい等あれば、併せて意見をいただきたい。次回に向けて答申案を作る上で、盛り込こんでいきたい。
副会長	現在は節水や環境に配慮することで補助金が出て、リフォーム時に節水金具を使用し、エコジョーズ等の節水型給湯器の使用で水量が段々と減る。 口径 20mm は一般家庭が多いと思うが、節水機器等が増えて使用水量が減ることを考えた時に、提示している推計で大丈夫なのか。 また、パターン 3 に賛成ではあるが、内容的な部分で従量料金の 1 番高いところは、金額を据え置かず、少し負担をしてもらうことで一般家庭の減少分を補えるのではないかと思う、収益の内訳を確認して、見直し等は可能であるか。
事務局	参考として、水量別の収益の金額ベースの内訳は、1～10 m³は 29.6%、11～20 m³は 24.7%、21～30 m³は 9.8%、31～70 m³は

	7.7%、71 m³以上は 28.3%となる。
会長	すぐに数字は出ないと思うが、例えば資料 17 でパターン 3 の 13.2%を取るとしても、例えば 21 m³以降のところを増やさないのでなく、全部プラス 10 円にすると、1～10 m³のプラス 24 円の部分を減少させられないか。
事務局	仕組み的な話で事務局から説明した金額ベースでいくと、少量水量の区分が厚い。1～10 m³と 11～20 m³の金額割合が大きく、21～30 m³や 31～70 m³は 7%程度であり、割合が非常に少ない。71 m³以上も割合をみると 20%程度しかなく、少量水量区分の金額を多量水量区分に割り振った場合には効果が少なくなる。71 m³以上を増やすと、通増度自体が変わらなくなる。 例えば、21～30 m³と 31～70 m³にこの金額を割り振った場合でも、どの水量区分も同様に改定にすると 14 円増えて 10.7%の値上げとなり、1～10 m³と 11～20 m³、それ以上の 4 区分にそれぞれ 14 円程度上げないと、現金として必要な分が足りないことになる、 あるいは、11 m³～70 m³までの 4 区分全てに 14 円を同額割り振った場合、20 m³使う世帯だと 28 円増加で、今の 29 円増えることとあまり変わらない。少量水量使用者割合が多いため、少量水量区分を下げて、改定金額を大きく下げることは難しい。
副会長	少量水量区分を下げるのではなく、多量水量区分を上げないと、少量水量区分がもっと減り、11～20 m³辺りの使用量がどんどん減ると思うので、少しでも多量水量区分の単価を上げられないか。
事務局	例えば少量水量区分を 1 円下げると、多量水量区分で 10 数円上げないと同じように収入が増えない構造になっている。試算はまだ仮の状態なので、多量水量区分に増やしたい金額があれば試算は可能である。
会長	例えば少量水量区分で、1 番下の区分を 1～2 円下げると、多量水量区分となる部分を 10 円程度上げないと、割合的に見合わないような構造になるが、今委員からの発言の検討は行う方がよい。 委員が懸念されている節水を努力しているのは 20 m³くらいまで

	の使用者が多く、頑張って節水をして値上がりしたら、市民としては受け入れがたいと意見が出てきかねないことだと思う。 また、場合により大部分の人が使う水量を減らすことで、結局料金収入が減ることもあり得る。 今までの流れで各委員より 13.2%の値上げ率は了解を得たと思うが、問題は 13.2%値上げの中で、基本料金はこのままとし、従量料金の配分の仕方が今の案では資料見る限りにおいては、使用水量が少ない方の負担が増えるように見える。 パターン 3 の 1～10 m³がプラス 24 円の部分を少し減らし、その他の区分の料金を少し増すパターンを事務局で検討し、次の会議で違うパターンを出してもらいたい。
事務局	最も少量水量の区分の割合が大きく、他の区分での調整が難しい部分があるため、構造の説明をさせていただいたが、少量水量の下区分の金額を増やすことでより節水意識が働くことは、ご指摘の通りだと思うので、事務局で違うパターンの検討を行う。
会長	まとめとして、値上率を 13.2%とすることは今回の懇話会で各委員から了解はいただけた。 課題として、口径別の基本料金よりも重量料金の部分について意見が出ているので、現在の事務局案のパターンと違うパターンとして、使用水量が少ない人たちの分の値上げ幅が下げられないか、について、次の懇話会で案を検討した上で、最終的に答申の取りまとめをしたい。 以上で本日の検討については終了とする。